

第 8 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成30年11月16日

(平成29年度決算)

(審査結果の取りまとめ)

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 8 回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

平成30年11月16日（金曜日）

午前9時58分開議

午前10時19分閉会

本日の会議に付した事件

審査結果の取りまとめ

- ・決算特別委員長報告の章立てについて
- ・「第3 歳入確保と予算執行」について
- ・「第4 施策推進上改善または検討を要する事項等」について

出席委員(11人)

- 委員長 小早川 宗 弘
- 副委員長 高 野 洋 介
- 委員 岩 下 栄 一
- 委員 鎌 田 聡
- 委員 井 手 順 雄
- 委員 溝 口 幸 治
- 委員 西 聖 一
- 委員 高 木 健 次
- 委員 緒 方 勇 二
- 委員 河 津 修 司
- 委員 松 村 秀 逸

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

出納局職員出席者

- 会計課長 無 田 英 昭
- 政策調整審議員
- 兼会計課課長補佐 村 上 勲

事務局職員出席者

- 議事課主幹 若 杉 美 穂
- 議事課課長補佐 篠 田 仁

午前9時58分開議

○小早川宗弘委員長 それでは、ただいまか

ら第8回決算特別委員会を開会いたします。

これまで、第2回委員会から合計6回にわたって部局ごとの審査を行ってまいりましたが、本日は、決算の認否等及び委員長報告に向け、審査結果の取りまとめを行いますので、よろしくお願いいたします。

まず、委員長報告の章立てについてお諮りいたします。

お手元にお配りしております資料の中の案の1のとおり、去年と同様、5章立てで作成したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小早川宗弘委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

次に、5章のうち、第3、歳入確保と予算執行及び第4、施策推進上改善または検討を要する事項等についてお諮りいたします。

内容は、それぞれ案の2、案の3のとおりであります。

これは、これまでの部局ごとの審査において、各委員からいただきました多数の意見や要望につきまして、できるだけ委員会の総意となるように留意しながら、重点を絞って取りまとめたものであります。

なお、ここで取り上げなかった項目につきましては、委員会会議記録に記載されますほか、当然、執行部において改善、検討が行われるものと考えております。

まず、案の2、第3、歳入確保と予算執行であります。これは総論に当たる部分であり、各部局に共通する重要な点について取りまとめ、本委員会の基本的考え方を示したところであります。

次に、案の3、第4、施策推進上改善または検討を要する事項等については、各論に当たる部分であり、各部局に関する事項について取りまとめたものであります。

それではまず、それぞれの案を担当書記に

朗読させます。

○若杉議事課主幹 それでは、読み上げます。

（案の2）

第3 歳入確保と予算執行

次に、歳入確保と予算執行について申し上げます。

まず、歳入確保のうち、収入未済の解消については、関係部局の取り組みにより、一般会計で前年度比7億円の減であり、過去10年間で最も少ない額となるなどの成果が認められますが、一般会計で約28億円、特別会計全体で約32億円が収入未済となっております。

引き続き、貴重な自主財源の確保と県民負担の公平、公正の観点から、費用対効果も踏まえ、効率的な徴収の促進に取り組むよう指摘したところであります。

次に、予算の執行については、厳しい財政状況の中、おおむね所期の目的を達成したものと認められます。

しかしながら、各部局において、事務的経費の節減以外にも不用額を出している事業が見受けられますので、限られた財源をより効果的に活用するためにも、次年度の予算編成及び執行に当たっては、現場の状況を的確に把握するとともに、さらに工夫を重ねるよう指摘、要望したところであります。

以上、平成29年度決算の全般的な事項について申し上げましたが、本県財政は、熊本地震の影響により、平成28年度に大幅に増加した地方交付税や国庫支出金等が平成29年度は減少しているものの、これまでの財政健全化への取り組みにより、県債残高が減少するなど、改善が見られます。

一方で、今後の景気動向や地方財政をめぐる状況の変化等によっては、厳しい財政運営を強いられるおそれがあります。

今後は、平成28年12月に策定された熊本復旧・復興4カ年戦略に基づき、繰越事業を含む施策が着実に推進でき、なおかつ来年度のラグビーワールドカップ及び女子ハンドボール世界選手権大会の開催や、それらに伴うインバウンドや国内観光客の増加に向けた取り組みについて、組織を挙げてしっかりと展開できるよう、一層の財政健全化に向けた取り組みを求めるものであります。

さらに、歳入面では、税収の確保、未収金の早期解消等に、歳出面では、一層の事務事業の見直しと効率的、計画的な執行に取り組み、あわせて国に対して財政支援を継続的に働きかけるなど、財源確保に努めるよう求めるものであります。

（案の3）

第4 施策推進上改善または検討を要する事項等

審査の過程において各委員から出されました施策推進上改善または検討を要する事項等について申し上げます。

【共通】

1 未収金の解消については、関係部局において厳しい状況の中で回収に努めていることは理解しているが、財源の確保及び負担の公平性の観点から、費用対効果も十分踏まえながら、さらに適切かつ効率的な徴収対策を講じ、より一層徴収促進に努めること。

（総務部、健康福祉部、商工観光労働部、農林水産部、土木部、教育委員会、警察本部）

2 国際スポーツ大会開催に向けて、インバウンドの誘致や国内観光客の呼び込みなど、国際スポーツ大会推進部と商工観光労働部を初めとした他部局とがしっかりと連携しながら準備を進めること。

（商工観光労働部、国際スポーツ大会推進部）

【知事公室】

- 3 監査において指摘されている一般備品の亡失については、震災対応時の混乱の中でやむを得ない面もあるが、今後、適正な備品の管理に努めること。

【総務部】

- 4 平成28年熊本地震復興基金交付金については、基金の設置期間10年間という期限の中で、引き続き被災者や市町村のニーズの変化も捉えながら、効果的な基金の運用に努めること。

【企画振興部】

- 5 世界チャレンジ支援基金を活用した事業について、対象事業は学生等からの人気が高く、本県にとっても有益な事業であるので、着実な事業展開を図ること。

【健康福祉部】

- 6 保健環境科学研究所における水質や大気等に関する調査、研究などの事業成果や県独自の取り組みについて、県民に十分認知されるよう、周知、広報に努めること。

【環境生活部】

- 7 水俣病認定審査について、熊本復旧・復興4カ年戦略に基づき、4年間の知事の任期中に1,200件の審査を終えることを目標としているが、審査業務の推進に当たっては、スピード感を持って、かつ丁寧に対応すること。

【商工観光労働部】

- 8 燃料電池自動車の普及促進について、県民向けのPR等、さらなる取り組みを進めること。

【農林水産部】

- 9 球磨川水系魚族増殖費寄附金について、寄附者の不利益にならないよう配慮し、あり方の検討を行うこと。

また、この寄附金により実施している事業の委託先を含めた内水面漁業協同組合について、適正な団体運営を図ら

れるよう指導監督を行うとともに、工事に係る協賛金の取り扱いについても、土木部と連携し、適切に対応すること。

- 10 農業大学校において、事前の確認不足により工事と関係のない電気配線を誤って断線したことについては、重要な箇所であれば非常に大きな問題となる可能性があるため、今後は工事発注の際に事前の確認を十分行い、再発防止に努めること。

【土木部】

- 11 河川及び港湾関係事業の繰り越し理由の多くが、地元漁協など関係機関との調整に不測の日数を要したためということであるが、工事に係る協賛金の取り扱いについて、農林水産部と連携して取り組むなど、漁業協同組合、請負業者及び発注者間の良好な関係づくりに努め、事業の円滑化を図ること。

【教育委員会】

- 12 職員の事務懈怠等に起因した契約等の遅滞について、今後、教育委員会全体で組織におけるチェック体制の整備及び事業進捗状況の確認を適切に実施し、再発防止に努めること。

【警察本部】

- 13 警察職員の定員について、これまでの定員増に向けた取り組みにより、本県の警察官1人当たりの負担人口は徐々に改善されているが、全国平均からはまだ開きがあることから、さらなる県民の安全、安心の確保のため、できる限り全国平均に近づけるよう、引き続き定員増に向けた取り組みに努めること。

【病院局】

- 14 児童・思春期医療を推進するに当たり、専門医師の養成のために、医師の東京都立病院への派遣研修を実施しているが、研修に参加した医師の研修成果がこ

ころの医療センターに適切に還元されるよう、定着率の向上等に努めること。
以上です。

○小早川宗弘委員長 それでは、ただいまの案について御意見があればお願いしたいと思いますが、まず私のほうから御提案をさせていただきますと思います。

それは案の3の1、共通の部分でありますけれども、未収金の解消については、各部局の審査で委員から質疑や意見が出されたところであり、全庁的に解決していくべき重要な課題であるというふうに思いますので、案の3の記載のとおり、より一層徴収促進に努めることを、未収金のある全部局に対して求めることとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小早川宗弘委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、委員の皆様から何かございませんか。

○井手順雄委員 案の3の土木部なんですけど、工事に係る協賛金の取り扱いについて、漁業協同組合、請負業者と工事発注者間の良好な関係づくりについて努めとありますが、明らかに漁業協同組合がお金を強要しているような書き方になっているが、これはどういった意図で……。

○溝口幸治委員 これは私が発言した。

○小早川宗弘委員長 これは溝口先生が発言した内容。

○井手順雄委員 漁業協同組合というのは、内水面ね、それとも、海の漁業協同組合という位置づけたいね……。

○溝口幸治委員 土木の河川とか港湾の事業で、何かな、まだ工事が済んどらんとか不測の日数を要したというのがいっぱいあって、それは内水面もあれば海のやつもあったりする。

○井手順雄委員 海はなかです。

○溝口幸治委員 海はなかったかな。繰越理由には……。

○井手順雄委員 工事関係の繰り越しはあるけれども、その協賛金は海……。

○溝口幸治委員 港湾はあつとです。

○井手順雄委員 海は取りよらぬて思うばつてん。だけん、ここを、その取り扱いという言葉は誤解するような何か、別に問題はなかばつてんですね。

○小早川宗弘委員長 じゃあ、御意見を受けて少し文章を……。

○井手順雄委員 まあ、別によかつですよ。これからとるようにしますけん、協賛金。もらうとよかつだけん。（発言する者あり）もらいよる漁協もあるかもしれぬばつてん。

○小早川宗弘委員長 もう少し執行部と……。

○井手順雄委員 基本、内水面に関しては、そういう事態はあつとですよ。例えば、建設会社あたりは今、建設業協会の中にそういった部会をつくって、どういう対応をするかと、内水面の組合と。その辺を、今業者あたりも一生懸命勉強しよる状況じゃあつとです。そぎゃんとはようわかつとですよ。

○小早川宗弘委員長 内水面の場合というふ

うに……。

○高野洋介副委員長 関係するってするならよかったですよね。関係しとらぬところは除くというふうに、関係する漁業協同組合と入れれば。

○小早川宗弘委員長 少し文章をわかりやすく、的確にするために、何か補足したいと思しますので、それでいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○井手順雄委員 それで、実際は、内水面がそういったことで工事の協賛金というのをいただきよらさばってん、これを余り拡大していくならば、表に出していくならば、今度は海の漁業協同組合も仲間に入れてくれと言ってくる、必ず。そぎゃんなってくると、河川工事とかはもう業者が足らぬごつなるでしょう。というような不安要素があるというのが現状です。

○小早川宗弘委員長 はい。

○井手順雄委員 だけん、あんまり大げさにこういうところを持つてくるところもいかなものかなという思いはありますけどね。まあ、一つのあれです。

○小早川宗弘委員長 それでは、井手委員の意見を踏まえて、若干の修正を図りたいと、土木の言葉を、文章を適切化したいと思いません。

ほかにございませんか。

○緒方勇二委員 総論の部分の歳入確保と予算執行であります。地震発災後2年の間で、昨年の予算の執行や繰り越し等を見ますときに、よくやってこられたなという思いを強くいたします。他方で、地震後の、今現在が復興特需でありますから、その後の県経

済の冷え込みを強く懸念いたすところです。

その中で、県債残高も改善してきたということではありますが、他方で、私たちが今後の県のことを思いますときに、全般を、やはりその後をどうしていくのかなという懸念がはいま見れるんですね。そのときに、例えば、施策の推進上改善または検討を要する事項、来年の予算編成等に当たっては、一律にシーリング枠のカットを付して予算編成をされての予算執行でありますから、しかし、今まさに時代は財政出動のときだろうというふうに私たちは思うわけですね。

そのときに、例えば、これは教育委員会ですけれども、現場の学校施設の耐用年数の話も質問させていただきました——ただしました。そして、そこを保全計画をすとか長寿命化を図るとかいうようなお答えでございましたけれども、実際は、現場の事務長先生たちあたりからの要望、これにどれほどお答えできているのかなという懸念もあるわけですね。そして、耐用年数を過ぎて、長寿命化を図る、これは聞こえはいいですけれども、実際、後世代にツケを回すんじゃないかなという懸念を持っています。

それから、例えば、地震のあったときに、藤崎台県営野球場のことを、保全計画をやりますというようなお話でしたけれども、議会はまさにスポーツあるいは文化、観光をいかにようにして県経済を浮揚していくかという議論のさなかにある中に、保全計画をやるなんていう話が答えで出たんですが、議会が今まさに議論をして答えをまだ見出してないときに、保全計画をやるなんていう答えが出てくること自体が、ちょっと何か萎縮しているんじゃないかなというふうに思うところです。

ですから、そのことに関しても、昭和の40年代から50年代にたくさんできた県有施設のいろんな修繕、修補、改修、いろんな要望もあると思いますけれども、今後の冷え込みのことを考えますときに、今まさに打って出

るときだろうというふうに私たちは思うんです。そういう議論も、何かそういう視点のことも、委員長報告の中に付していただければありがたいなというふうに思うんですが、どう思われますかね。

○鎌田聡委員 予算編成の考え方なら出さな
んばってん。

○高野洋介副委員長 予算編成ならわかるば
ってん、決算だけですね。

○緒方勇二委員 だから、29年度を見て、予
算編成に当たってのそういうことが、来年度
という総論の部分でどうなんですかね。

○小早川宗弘委員長 緒方先生御指摘の部分
がありますけれども、先ほどちょっと委員の
先生からもお話がありましたように、29年度
の決算の、その使い方について議論をする
というふうな委員会でありまして、来年度
予算のことについて、各部局で大まかな
いろいろ反省すべき点、課題となっている
部分を明らかにして次年度に渡すという
ふうな、次年度に指摘するという、参考
にしてもらうというふうな委員会の中
で、まあ少しその部分については、
県の執行部も、いろいろ学校施設の
耐震化あるいは県営球場の維持管理と
かいう部分についてはまだ議論中という
ふうなことでありますので、この委員
会の中では、そういう明言というか、
言葉というのはちょっと適切でないか
なというふうに思いますので、そこは
御理解いただきたいなというふうに
思います。

○緒方勇二委員 わかりました。

○小早川宗弘委員長 よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○小早川宗弘委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○小早川宗弘委員長 それでは、本日の審査
結果を踏まえ、さらに検討の上、次回の委員
会で委員長報告(案)を提案することといた
します。(発言する者あり)打ち上げ、視察は、
もう我々の今の時期というのは、それぞれの
先生お忙しいと思いますし、来年視察とな
ると大変なことになるというふうに思いま
すので、次回の決算特別委員会のほうに内
々お伝えをしておきたいと思います。

次に、次回、第9回委員会は、11月30日
金曜日の本会議終了後直ちに開会し、決算
の認否等及び委員長報告(案)の審議を行
います。よろしく願いをいたします。

それでは、これもちまして本日の委員
会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでございました。

午前10時19分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

決算特別委員会委員長